

令和元年度における
中山間地域等直接支払交付金の実施状況
(案)

1 令和元年度の取組

(1) 協定に基づく活動の着実な実施に向けた支援

「いわて農業農村活性化推進ビジョン」や「日本型直接支払制度」の推進を図るため広域振興局等に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム」*が、市町村・関係団体と連携しながら集落協定に即した活動や取組を支援。

※ 「いわて農業農村活性化推進ビジョン」（平成 28 年 2 月策定）や「日本型直接支払制度」の推進に向け、農業振興・農村整備・農業普及の各担当者で構成する「本庁支援チーム」、「地域支援チーム（現地機関）」（10 チーム）を設置している。

<主な活動内容>

① 農業生産活動等の目標達成に対する支援

令和元年度は、第 4 期対策の最終年度だったことから、各協定が定めている農業生産活動等の目標が着実に達成されるよう、市町村と連携し協定集落の活動を支援した結果、全集落で目標が達成された。

② 担い手が不足している地域における取組の強化・拡大に対する支援

自走式草刈機の導入など、少人数で効率的に農業生産活動を継続できる営農体制の整備を支援したほか、集落連携などによる隣接集落間の連携活動を誘導。

(2) 中山間地域の活性化の取組

① 集落アイデアを生かした取組の支援

中山間地域の活性化に向け、集落等の単位で地域住民の話合いによる「地域ビジョン」の作成を支援。（県内 3 地区）

また、地域ビジョンに基づく地域資源を活用した加工品開発や都市住民との交流活動など、集落のアイデアを活かした活性化の取組を、市町村と連携しながら支援。（県内 5 地区：
いわて農業農村活性化推進ビジョンに基づく取組）



▲ 葛巻町江刈川集落
イワナのつかみどり大会(参加者 140 人)

② 地域リーダーの育成支援

県内の集落リーダー等を対象に、地域活性化の取組に係る基調講演や先進事例の紹介などリーダーの資質向上を図るためのセミナーを開催するとともに、集落内の意見を取りまとめる際の進行管理やとりまとめ手法などを学ぶファシリテーター研修会を開催。（8 月:活性化セミナー参加者約 70 名、11 月～3 月:ファシリテーター研修会《北上市、久慈市で実施》）



▲ 久慈市大川目集落
ファシリテーター研修(延べ参加者数約 60 人)

③ 「いわて中山間賞」の授与

地域の個性を生かした取組により地域の活性化につなげている3集落等（二戸市、北上市、一関市）に対し、「いわて中山間賞」を授与。（12月）



▲ 二戸市福田集落(中山間賞受賞集落)
伝統行事の保存・継承活動(人形まつり)

④ リモコン式自走型草刈機による畦畔除草実演会の開催

中山間地域は、傾斜地が多く草刈作業が大きな負担となっていることから、畦畔法面の草刈作業の効率化・軽労化に資する最先端のリモコン式自走型草刈機を農業者に広く紹介し、少人数で効率的に農業生産活動を継続できる営農体制の確立を進めることを目的に開催。（7月24、25日に遠野市で開催：参加者150名）



▲ 遠野市宮守地区
畦畔除草実演会（令和元年7月25日）

(3) 県民理解の醸成

① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。（6月）

② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検や共同取組活動費の有効な活用事例等について周知・普及していくため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に配布。（3月：6,500部）



▲ 岩手県HP（中山間地域等直接支払制度のページ）

(4) 事務処理の適正化・円滑化支援

① 研修会・担当者会議の開催

交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関を対象とした担当者会議を開催し、制度の理解向上並びに事務処理の円滑化を支援。（5月：出席者71名、9月：出席者42名、1月：出席者65名）

② 市町村が行う実施状況確認への支援

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき市町村の実施状況の確認が適正に行われるよう助言・指導。（8～9月）

③ 市町村担当者との意見交換会の開催

中山間地域等直接支払制度第5期対策の制度設計に資するため、農林水産省の担当者を招聘し、第4期対策で課題となっていた遡及返還措置の緩和や事務負担の軽減対策などについて市町村担当者との意見交換会を開催。（6月：出席者13名）

④ 抽出検査の実施

- ・「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査要領」（平成 22 年度制定）に基づき、22 市町村 41 協定で事務処理の適正化等を検査。（10～2 月）
- ・検査結果：41 協定全てにおいて概ね良好。

2 令和元年度の実施状況

(1) 協定数、交付面積等

- ① 令和元年度に交付金を交付した市町村は、金ヶ崎町、洋野町を除く 31 市町村。
- ② 締結された協定数は 1,155 協定で、うち集落協定は 1,113 協定（96%）、個別協定は 42 協定（4%）。（表 1）
- ③ 交付金交付面積は 24,083ha。（表 2）地目別にみると、田 22,333ha（93%）、畑 599ha（2%）、草地 718ha（3%）、採草放牧地 433ha（2%）。（表 3）
農用地基準別にみると、急傾斜 14,100ha（59%）、
緩傾斜 9,925ha（41%）、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地 57ha（1%）。（表 3）

表 1 協定数

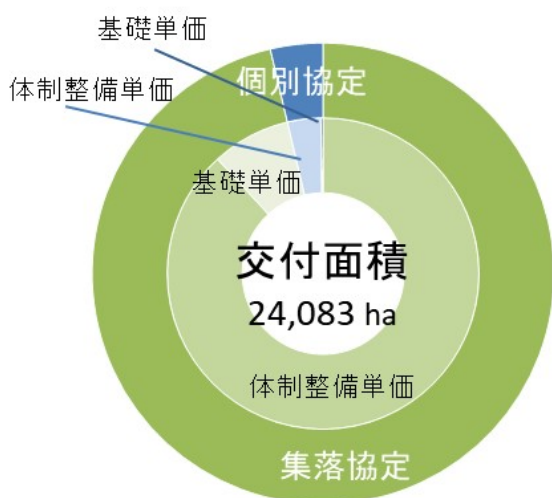
（単位：協定）

年度	全協定			集落協定	集落協定		個別協定	個別協定	
	全協定	体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
30	1,152	993	159	1,110	962	148	42	31	11
元	1,155	995	160	1,113	964	149	42	31	11

表 2 交付面積

（単位：ha）

年度	全協定			集落協定	集落協定		個別協定	個別協定	
	全協定	体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
30	24,043	22,021	2,022	23,160	21,195	1,965	883	826	57
元	24,083	22,057	2,025	23,197	21,229	1,968	886	829	57



【基礎単価とは】

草刈や泥上げなど「農業生産活動を継続するための活動」のみ行う場合は交付単価の 8 割を交付

【体制整備単価とは】

上記、基礎単価の活動に加え、機械・農作業の共同化など「体制整備のための前向きな活動」を行う場合は交付単価の 10 割を交付

図 1 交付面積（令和元年度）

表3 地目別・対象農用地基準別の交付面積

(単位：ha)

区分		集落協定			個別協定					
		全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価			
地目	田	22,333	20,540	1,793	22,173	20,423	1,750	160	117	43
	畑	599	539	60	573	516	57	25	22	3
	草地	718	591	128	353	235	118	365	355	9
	採草放牧地	433	388	45	97	54	43	336	334	2
対象農用地	急傾斜	14,100	12,924	1,176	13,604	12,455	1,149	496	469	27
	緩傾斜	9,925	9,094	831	9,535	8,734	801	389	359	30
	高齢化率・耕作放棄率	57	39	18	57	39	18	0	0	0

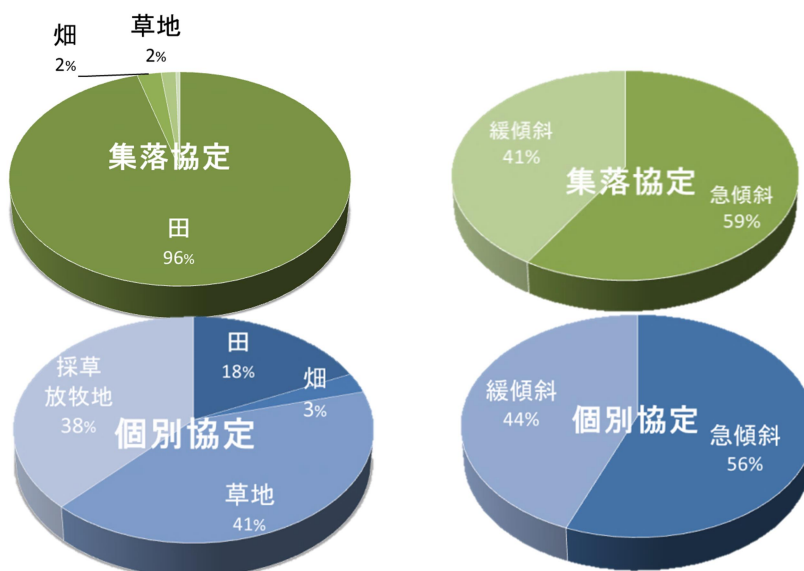


図2 地目別・対象農用地基準別の交付面積割合（令和元年度）

(2) 交付金額

- ① 交付金額は3,600百万円で、前年度に比べ8百万円増加。（表4）
- ② 全1,155協定のうち体制整備のための前向きな活動を行う体制整備単価で交付された協定数は995協定（86%）で、交付金額は3,366百万円（94%）。（表4）
 また、農業生産活動等を継続するための活動を行う基礎単価で交付された協定数は160協定（14%）で、交付金額は234百万円（6%）。（表4）

表4 交付金額

(単位：百万円)

年度	集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価
30	3,592	3,358	234	3,532	3,303	229
元	3,600	3,366	234	3,540	3,311	229

(3) 集落協定の概要

① 令和元年度における1協定当たりの参加者数は30人で、交付面積は21ha、交付金額は318万円。(表5)

また、参加者1人当たりの交付金額は10.8万円。(表5)

② 交付面積の規模別の集落協定数をみると、10ha以上30ha未満が388協定(35%)と最も多く、次いで5ha未満が283協定(25%)、5ha以上10ha未満が208協定(19%)。(表6)

③ 集落協定参加者は32,866人で、うち農業者は28,612人(87%)。(表7)

表5 協定の概要

(単位:協定、人、ha、百万円)

年度	集落協定数	参加者数	交付面積	交付金額	1協定当たりの平均			参加者1人当たりの 交付金額 (万円)
					参加者数	交付面積	交付金額 (万円)	
30	1,110	32,866	23,160	3,532	29	21	318	10.7
元	1,113	32,866	23,197	3,540	30	21	318	10.8

表6 集落協定の交付面積規模

(単位:協定数)

年度	集落協定数	5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上 400ha未満	400ha以上
30	1,110	283	209	385	150	67	13	3
元	1,113	283	208	388	147	71	13	3

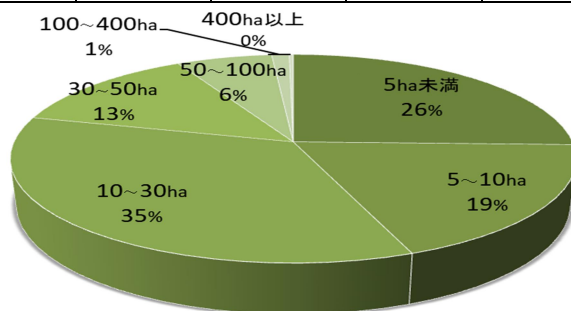


図3 集落協定の交付面積規模 (令和元年度)

表7 集落協定参加者の状況

(単位:人・組織)

年度	集落協定参加者数	うち女性	農業者	うち交付農用地を持たない者	農業生産法人等*	土地改良区	水利組合	非農業者	その他
30	32,866	3,420	28,603	698	3,353	1	51	680	178
元	32,866	3,439	28,612	690	3,327	1	52	711	163

※ 「農業生産法人等」には農業生産組織等も含む

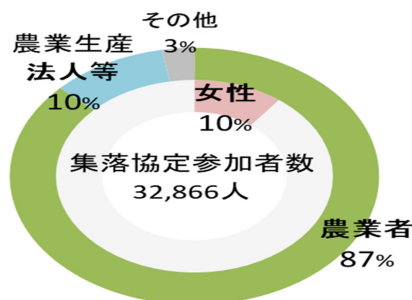


図4 集落協定参加者の状況 (令和元年度)

④ 集落マスタープランに定められている内容

ア 集落マスタープランには、参加者の合意の下に、集落の農業生産活動の 10～15 年後の目指す将来像と、その実現に向けた活動方策が盛り込まれている。

イ 目指す将来像として盛り込まれた内容は、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が約 9 割、「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」が約 2 割。（表 8）

活動方策として盛り込まれた内容は、「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が約 7 割、「機械・農作業の共同化等営農組織の育成」が約 3 割。（表 9）

表 8 集落マスタープランで定めた目指す将来像の状況（単位：延べ協定数）

目指す将来像	令和元年度		平成 30 年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	998	(90%)	994	(90%)
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	221	(20%)	222	(20%)
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	44	(4%)	44	(4%)
集落協定数	1, 113	(100%)	1, 110	(100%)

表 9 集落マスタープランの実現に向けた活動方策の状況（単位：延べ協定数）

活動方策	令和元年度		平成 30 年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	754	(68%)	740	(67%)
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	370	(33%)	382	(34%)
担い手への農作業の委託	124	(11%)	131	(12%)
農業生産条件の強化	127	(11%)	129	(12%)
担い手への農地集積	84	(8%)	86	(8%)
高付加価値型農業の実践	35	(3%)	36	(3%)
地場産農産物等の加工・販売	30	(3%)	30	(3%)
新規就農者等による農業生産	8	(1%)	7	(1%)
消費・出資の呼び込み	1	(1%)	1	(1%)
集落協定数	1, 113	(100%)	1, 110	(100%)

(4) 集落協定における取組内容

① 農業生産活動等として取り組むべき事項（最低限の農用地管理活動）

ア 耕作放棄の防止活動については、「農地の法面管理」が最も多く、次いで「賃借権設定・農作業の委託」、「簡易な基盤整備」。（表 10）

イ 水路・農道等の管理活動については、ほぼ全ての協定で取組まれている。（表 11）

ウ 多面的機能を増進する活動については、「周辺林地の下草刈」が最も多く、次いで「堆きゅう肥の施肥」、「景観作物の作付け」。（表 12）

表 10 集落協定における耕作放棄の防止等の活動

取り組むべき事項	令和元年度		平成 30 年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
農地の法面管理	1,000	(90%)	993	(89%)
賃借権設定・農作業の委託	509	(46%)	510	(46%)
簡易な基盤整備	139	(13%)	136	(12%)
集落協定数	1,113	(100%)	1,110	(100%)

注) 取組の多い 3 項目を記載

表 11 集落協定における水路、農道等の管理活動

取り組むべき事項	令和元年度		平成 30 年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
農道の管理	1,024	(92%)	1,023	(92%)
水路の管理	1,012	(91%)	1,009	(91%)
集落協定数	1,113	(100%)	1,110	(100%)

表 12 集落協定における多面的機能を増進する活動

取り組むべき事項	令和元年度		H30 年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
周辺林地の下草刈	824	(74%)	822	(74%)
堆きゅう肥の施肥	205	(18%)	202	(18%)
景観作物の作付け	194	(17%)	194	(17%)
集落協定数	1,113	(100%)	1,110	(100%)

注) 取組の多い 3 項目を記載

② 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

体制整備のための前向きな活動を行う体制整備単価別の協定数については、**集团的かつ持続可能な体制整備（C要件）**を選択している協定が 783 協定（81%）と最も多く、次いで、**農業生産性の向上（A要件）**を選択している協定 206 協定（21%）、**女性・若者等の参画を得た取組（B要件）**を選択している協定 18 協定（2%）。

また、農業生産性の向上（A要件）の中で、多い活動項目は「機械・農作業の共同化」が最も多く、次いで「農業生産条件の強化」、「担い手への農作業の委託」。（表 13）

表 13 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項 (単位：協定数)

活動項目	協定数	(各要件に占める割合)
体制整備単価を選択している集落協定数	964(100%)	
A要件(農業生産性の向上)を選定した協定	206(21%)	A要件に占める割合
機械・農作業の共同化	178	(86%)
農業生産条件の強化	84	(41%)
担い手への農作業の委託	67	(33%)
担い手への農地集積	31	(15%)
高付加価値型農業の実践	12	(6%)
B要件(女性・若者等の参画を得た取組)を選定している協定	18(2%)	B要件に占める割合
農産物の加工・販売	11	(61%)
新規就農者の確保	7	(39%)
C要件(集団的かつ持続可能な体制整備)を選択している協定	783(81%)	
基礎単価のみ選択している協定	149	

(5) 集落協定における交付金の配分状況

交付金の配分額について、共同取組活動へ配分した割合は39%。また、58協定が、配分額の全額を共同取組活動に活用。(表14, 15)

表 14 交付金の配分額 (単位：百万円)

年度	共同取組活動への配分	個人への配分
30	1,430	2,101
元	1,369	2,170

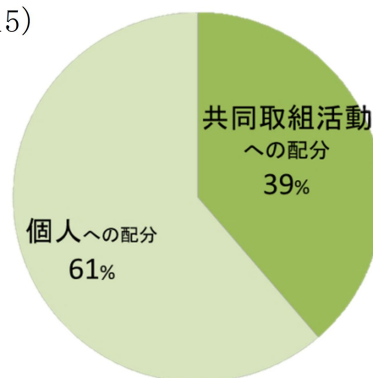


図 5 交付金の配分状況 (令和元年度)

表 15 共同取組活動費の配分割合別協定数 (単位：協定数)

年度	集落協定数	0%	0%超 20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%
30	1,110	21	134	259	167	389	59	13	68
元	1,113 (100%)	32 (3%)	148 (13%)	279 (25%)	155 (14%)	368 (33%)	58 (5%)	15 (2%)	58 (5%)

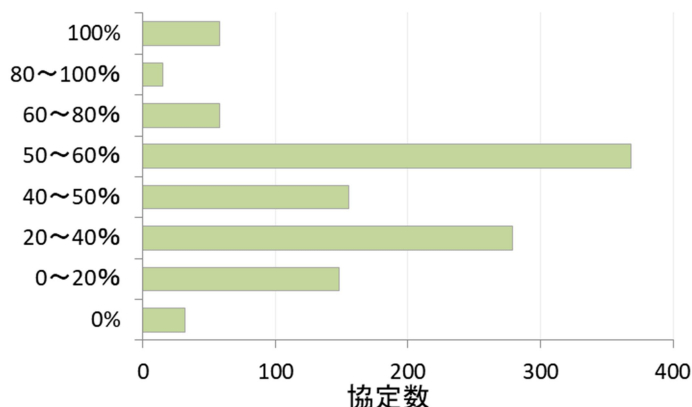


図 6 共同取組活動費の配分割合別協定数 (令和元年度)